

保護者 様

安城市立桜町小学校長
杉浦 実憲

大規模地震が発生した場合の児童の登下校について

大規模地震が発生した場合の児童の登下校について、下記のようにいたしますのでご承知おきください。

記

震度5弱以上の大規模地震が発生した場合、児童引き渡しによる下校を原則とします。

1 大規模地震が発生した場合の対応について

(1) 児童が在校中の場合

- ・授業・学校行事等を直ちに打ち切り、児童を安全な場所（原則としては運動場）に避難誘導し、人員確認をします。
- ・t e t o r u（テトル）での配信や電話等の回線は使用できなくなることが想定されますので、連絡がなくても、保護者または委託された人は、すみやかに学校に来てください。
- ・「引き渡しカード」により確認の上、児童の引き渡しを行います。

(2) 児童が登校中の場合

- ・児童には、塀や電柱等の倒壊のおそれがなくできるだけ安全な場所を見つけ、地震がおさまるまで、その場を動かないように指導しています。
- ・地震がおさまったら、児童は通学路の安全を確認して、登校します。通学路の安全が確認できないときは、近くのできるだけ安全な場所に避難し、待機します。
- ・本校の職員が通学路を巡回し、待機している児童を学校に避難誘導します。（状況によっては、最寄りの公民館や公園など指定された避難場所に誘導します。）
- ・t e t o r u（テトル）での配信や電話等の回線は使用できなくなることが想定されますので、連絡がなくても、保護者または委託された人は、すみやかに学校に来てください。「引き渡しカード」により確認の上、児童の引き渡しを行います。

(3) 児童が下校中の場合

- ・児童には、塀や電柱等の倒壊のおそれがなくできるだけ安全な場所を見つけ、地震がおさまるまで、その場を動かないように指導しています。
- ・地震がおさまったら、児童は通学路の安全を確認して、学校に戻ります。通学路の安全が確認できないときは、近くのできるだけ安全な場所に避難し、待機します。
- ・本校の職員が通学路を巡回し、待機している児童を学校に避難誘導します。（状況によっては最寄りの公民館や公園など指定された避難場所に誘導します。）
- ・保護者は、すみやかに帰宅し、児童が帰宅済みであれば、安全確保に万全を尽くしてください。もし、児童が帰宅していない場合、保護者または委託された人は、すみやかに学校に来てください。「引き渡しカード」により確認の上、児童の引き渡しを行います。

(4) 児童が在宅中の場合

・学校から再開の連絡が入るまで休校となります。

2 その他

(1) 「大規模地震に係る児童の下校等について」のプリントは、大切に家で保管し、今後必要な場合に活用してください。

(2) 家族で防災に関する話し合いをし、避難の方法や自宅近くの避難場所などについてよく確かめておいてください。

(3) 災害用伝言ダイヤル「171」が注意情報発令後の段階から利用できるのもので、本校でも活用する予定です。

※災害用伝言ダイヤル「171」は、大規模な災害発生時に、被災地域内やその他の地域の方々との間で「声の伝言板」の役割を果たすシステムです。

◆利用可能な端末……NTTの一般電話、公衆電話、携帯電話など

◆累積伝言数………1電話番号あたり1～20伝言（1伝言 30秒以内の録音時間）

※「171」をダイヤルし音声ガイダンスにしたがって音声の録音・再生を行います。

※詳しくは、NTTのホームページ「災害の備え・対策サイト」をご覧ください。

(4) 大規模地震以外の緊急事態（不審者による学校侵入など）が発生した時も同様に、児童を安全な場所に避難した後、保護者の引き取りをお願いすることがあります。

(5) 学校ホームページおよびtetoru（テトル）でも、可能な限り、地震情報とその対策について、お知らせします。